

## パブリックコメント(意見募集)手続きのご案内

八代市では、現在、「八代市過疎地域自立促進計画」の策定を進めています。この計画は、過疎地域の自立促進を図ることを目的として策定するもので、本市においては、坂本町、東陽町、泉町が過疎地域自立促進特別措置法の規定により、過疎地域となっています。

今回、この計画の策定にあたって、市民の皆様からのご意見をうかがうために、パブリックコメント手続きを実施しております。たくさんのご意見をお待ちしております。

1. 意見募集の案件 八代市過疎地域自立促進計画(案)
2. 募集期間 平成27年12月28日(月)～平成28年1月25日(月)
3. 担当部署 八代市企画政策課 0965-33-4104(直通)
4. 提出方法・提出先
  - (1)郵送 〒866-8601 八代市松江城町1-25  
八代市役所 企画政策課政策係 宛て
  - (2)Email kikaku@city.yatsushiro.lg.jp
  - (3)FAX 0965-32-8944
  - (4)持参 八代市役所企画政策課政策係(本庁5階)

※提出の際の様式は問いません。

※電話や口頭による意見の提出は受付できかねますので、ご理解願います。

※ご意見を提出いただく際は、住所、氏名を記載してください。

※法人その他の団体の場合は、所在地、団体の名称、代表者の氏名を記載してください。

◎ご提出いただいたご意見は、後日、市の考え方をお示しし、市ホームページで公表いたします。その際、住所、氏名、電話番号などの個人情報を除き、ご意見の内容が公開されることをご了承ください。なお、ご意見への個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。

◎詳しくは、市ホームページをご覧ください。下記の問い合わせ先までおたずねください。

お問い合わせ先

八代市役所 5階 企画政策課 政策係

電話 0965-33-4104